

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-84203  
(P2012-84203A)

(43) 公開日 平成24年4月26日(2012.4.26)

(51) Int.Cl.

**G 1 1 B 27/10** (2006.01)  
**G 1 1 B 27/02** (2006.01)  
**G 1 0 K 15/04** (2006.01)

F 1

G 1 1 B 27/10  
G 1 1 B 27/02  
G 1 0 K 15/04

A  
B  
3 O 2 F

テーマコード(参考)

5 D 0 7 7  
5 D 1 0 8  
5 D 1 1 0

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号  
(22) 出願日

特願2010-230239 (P2010-230239)  
平成22年10月13日 (2010.10.13)

(71) 出願人 000101732  
アルパイン株式会社  
東京都品川区西五反田1丁目1番8号  
(72) 発明者 坪井 正一  
東京都品川区西五反田1丁目1番8号 ア  
ルパイン株式会社内  
(72) 発明者 森 英一  
東京都品川区西五反田1丁目1番8号 ア  
ルパイン株式会社内  
F ターム(参考) 5D077 AA23 AA40 BA14 BA30 BB03  
CA11 CB03 CB06 CB11 DE20  
EA40 HC14 HC17  
5D108 CA04 CA07 CA15 CA29

最終頁に続く

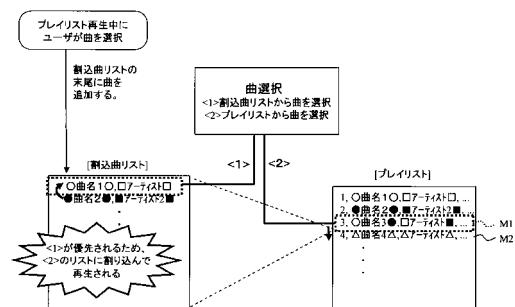
(54) 【発明の名称】コンテンツ再生装置および再生方法

## (57) 【要約】

【課題】プレイリストによるコンテンツ再生の際にも、プレイリストを変更する必要なく、再生したいコンテンツを一時的にだけユーザが自由かつ気軽に追加できるようになる。

【解決手段】プレイリスト再生によるコンテンツ再生中、通常はプレイリストの次の曲を選択して再生対象とする。ユーザがプレイリスト再生中にある曲を選択した場合、その選択入力された曲が割り込み曲リストの末尾に追加される。こうして割り込み曲リストに曲情報が登録されている場合、曲選択では、割込曲リストの先頭の曲を再生対象として選択する。このため、再生中のコンテンツの次の再生対象が、割り込み入力されたコンテンツとなる。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

コンテンツを再生する再生手段と、  
再生コンテンツの割り込み入力を受ける入力手段と、  
プレイリストに従って前記再生手段がコンテンツを再生中に前記入力手段から割り込み  
入力された場合、該再生中のコンテンツの次の再生対象を該割り込み入力されたコンテン  
ツにするように制御する制御手段と、を備えたことを特徴とするコンテンツ再生装置。

**【請求項 2】**

前記制御手段は、  
前記再生手段がプレイリストに従って再生する場合に該再生中のコンテンツの特定情  
報および該プレイリストの特定情報を格納するプレイリスト情報格納部と、  
前記入力手段から割り込み入力された場合に該割り込み入力されたコンテンツの特定  
情報を格納する割り込みリスト格納部と、  
次の再生対象とするコンテンツを選択する選択部とを備え、

前記選択部は、前記割り込みリスト格納部にコンテンツの特定情報が格納されている場  
合、前記割り込みリスト格納部を前記プレイリスト情報格納部よりも優先させて次の再生  
対象とするコンテンツを選択することを特徴とする請求項 1 記載のコンテンツ再生装置。

**【請求項 3】**

前記選択部は、  
前記割り込みリスト格納部にコンテンツの特定情報が格納されている場合、該割り込  
みリスト格納部の先頭の再生順序である特定情報により特定されるコンテンツを次の再生  
対象とし、

前記割り込みリスト格納部にコンテンツの特定情報が格納されておらず、前記プレイ  
リスト情報格納部にコンテンツの特定情報が格納されている場合、該プレイリスト情報格  
納部に格納されたプレイリスト特定情報により特定されるプレイリストにおける、再生中  
のコンテンツ特定情報により特定されるコンテンツの次の再生順序であるコンテンツを次  
の再生対象とするよう選択することを特徴とする請求項 2 記載のコンテンツ再生装置。

**【請求項 4】**

前記再生手段は、コンテンツの再生が終了する度に、次の再生対象とするコンテンツの  
選択要求を前記選択部に送信することを特徴とする請求項 2 または 3 記載のコンテン  
ツ再生装置。

**【請求項 5】**

プレイリストに従って再生中に再生コンテンツの割り込み入力を受けた場合、該再生中  
のコンテンツの次の再生対象を該割り込み入力されたコンテンツにするように制御するこ  
とを特徴とするコンテンツ再生方法。

**【請求項 6】**

前記プレイリストに従って再生する場合に該再生中のコンテンツの特定情報および該プレイ  
リストの特定情報を格納するプレイリスト情報格納工程と、

再生コンテンツの割り込み入力を受けた場合に該割り込み入力されたコンテンツの特定  
情報を入力順序に関連付けて格納する割り込みリスト格納工程と、

次の再生対象とするコンテンツを選択する選択工程とを備え、  
前記選択工程では、前記割り込みリスト格納工程でコンテンツの特定情報が格納されて  
いる場合、前記割り込みリスト格納工程で格納された情報を、前記プレイリスト情報格納  
工程で格納された情報よりも優先させて次の再生対象の選択を行うことを特徴とする請求  
項 5 記載のコンテンツ再生方法。

**【請求項 7】**

前記選択工程では、  
前記割り込みリスト格納工程でコンテンツの特定情報が格納されている場合、該割り  
込みリストの先頭の入力順序である特定情報により特定されるコンテンツを次の再生対象  
とし、

前記割り込みリスト格納工程でコンテンツの特定情報が格納されておらず、前記プレイリスト情報格納工程でコンテンツの特定情報が格納されている場合、該プレイリスト情報格納工程で格納されたプレイリスト特定情報により特定されるプレイリストにおける、再生中のコンテンツ特定情報により特定されるコンテンツの次の再生順序であるコンテンツを次の再生対象とするよう選択することを特徴とする請求項6記載のコンテンツ再生方法。

#### 【請求項8】

前記選択工程は、各コンテンツの再生が終了する度に行われることを特徴とする請求項6または7記載のコンテンツ再生方法。

#### 【発明の詳細な説明】

10

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、複数のコンテンツを各コンテンツの再生順序と共にまとめたリスト（以下、プレイリスト）を用いて、例えば音楽や映像等の各種コンテンツ再生ができるコンテンツ再生装置および再生方法に関する。

#### 【背景技術】

#### 【0002】

近年、携帯型デジタルプレーヤなど各種のプレーヤでは、プレイリストによるコンテンツ管理が広く行われている。こうしたコンテンツ管理では、ユーザが各自の好みを反映させるようにプレイリストを編集できるようになっている。

20

#### 【0003】

また、カラオケシステムについて、予約曲格納メモリに登録されている曲名リストに、新たな曲名を割り込み登録する手段を備えたものがある（例えば、特許文献1参照）。

#### 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

#### 【0004】

#### 【特許文献1】特開2002-32089号公報

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0005】

30

しかしながら、上述したプレイリストによるコンテンツ再生をしている場合にも、ユーザとしては、その時の周囲の人との話題に出た曲など、その時の気分に応じて、プレイリストに登録されているコンテンツ以外のコンテンツを再生したい場合がある。

こうした場合、一度プレイリストによる再生モードを解除しなくては他のコンテンツ再生ができなかった。このため、そのコンテンツ再生が終了するとそのまま再生が止まってしまい、またプレイリスト再生の操作を再度行う必要があった。

#### 【0006】

例えばBGMとして音楽を流している時に再生が止まってしまったり、他のコンテンツを再生するために再生中の音楽を途中で止めてしまったりすると、いい気分の雰囲気がスムーズに流れず、ユーザにとっての利便性を損ねてしまう虞があった。

このため、一時的に他のコンテンツを再生する場合であっても、再生中のコンテンツを途中で止めたり、コンテンツ再生が止まってしまうことのないようにすることが好ましい。

#### 【0007】

また、上述した特許文献1のようにして、プレイリストそのものを編集することで新たな曲名を割り込み登録してしまうと、普段の使用の際にも割り込み登録した曲がプレイリストに加わってしまう。すなわち、ユーザにとっては、自身の好みを反映させるようにこれまで作り上げてきたプレイリストを変更されてしまうことになってしまう。このように、再生したいコンテンツを一時的にだけ自由かつ気軽に追加することについてまで考慮されたものではなかった。

40

50

また、割り込み登録後による再生にプレイリストを元に戻そうとすると、改めてプレイリストの編集作業が必要となってしまっていた。

【0008】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、プレイリストによるコンテンツ再生の際にも、プレイリストを変更する必要なく、再生したいコンテンツを一時的にだけユーザが自由かつ気軽に追加することができるコンテンツ再生装置および再生方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

かかる目的を達成するために、本発明に係るコンテンツ再生装置は、コンテンツを再生する再生手段と、再生コンテンツの割り込み入力を受ける入力手段と、プレイリストに従って再生手段がコンテンツを再生中に入力手段から割り込み入力された場合、該再生中のコンテンツの次の再生対象を該割り込み入力されたコンテンツにするように制御する制御手段と、を備えたことを特徴とする。

【0010】

また、本発明に係るコンテンツ再生方法は、プレイリストに従って再生中に再生コンテンツの割り込み入力を受けた場合、該再生中のコンテンツの次の再生対象を該割り込み入力されたコンテンツにするように制御することを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

以上のように、本発明によれば、プレイリストによるコンテンツ再生の際にも、プレイリストを変更する必要なく、再生したいコンテンツを一時的にだけユーザが自由かつ気軽に追加することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の実施形態の概略を示す図である。

【図2】本発明の実施形態としてのコンテンツ再生装置の構成例を示すブロック図である。

【図3】コンテンツ再生部33の動作例を示すフローチャートである。

【図4】コンテンツ選択部35による次の再生対象の選択動作例を示すフローチャートである。

【図5】ユーザによる操作画面の遷移例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

次に、本発明に係るコンテンツ再生装置および再生方法を、音楽コンテンツの再生装置に適用した一実施形態について、図面を用いて詳細に説明する。

【0014】

まず、本実施形態の概略について、図1を参照して説明する。

本実施形態の曲選択では、図1の<2>に示すように、プレイリスト再生によるコンテンツM1再生中、通常はプレイリストの次の曲M2を選択して再生対象とする。

ここで、ユーザがプレイリスト再生中にある曲を選択した場合、その選択入力された曲が割り込み曲リストの末尾に追加される。こうして割り込み曲リストに曲情報が登録されている場合、曲選択では、図1の<1>に示すように、割り込み曲リストの先頭の曲を再生対象として選択する。

【0015】

こうして割り込み曲リストに登録された曲を優先して選択することにより、プレイリスト再生中にも、ユーザの入力により、プレイリストを一切編集することなく、一時的にだけ曲を追加して次の曲として再生させることができる。

【0016】

次に、本実施形態の構成について、詳細に説明する。

10

20

30

40

50

本実施形態のコンテンツ再生装置は、図2に示すように、操作入力を受ける操作表示部1と、コンテンツデータ等の入力を受ける入力部2と、制御部3と、デコーダ4と、スピーカなどの出力部5と、内蔵プレーヤ6とを備えて構成される。

#### 【0017】

図2に示す各部について、以下に説明する。

操作表示部1は、例えばタッチパネルディスプレイなどの表示部と、各種の操作入力部とを備えたHMI(human-machine interface)である。

#### 【0018】

入力部2は、携帯デジタルプレーヤや携帯電話などの外部プレーヤや、SD(Secure Digital)カード等の各種記録媒体を接続させるインターフェースである。このインターフェースは、有線接続のコネクタであってもよく、ブルートゥース(登録商標)等の無線接続インターフェースであってもよい。10

#### 【0019】

制御部3は、CPUや各種メモリにより実現され、コンテンツ再生装置全体の動作制御を行う。ここでの各種メモリは、RAMといった揮発性記憶部で構成されてもよく、HDDや各種メモリカードといった不揮発性記憶部をさらに含んだ構成であってもよい。

#### 【0020】

操作系制御部31は、操作表示部1からの入力に応じて、内蔵プレーヤ6や接続された外部プレーヤなどの操作制御を行う。また、操作系制御部31は、操作表示部1の表示パネルによる表示制御を行う。20

内蔵プレーヤ6の操作制御は、例えば再生/停止/曲選択などであり、対応する画面を操作表示部1の表示パネルに表示させる。また、プレイリスト再生中に曲選択が行われると、選択された曲の格納場所および曲番号といった特定情報を割り込み曲リスト(割り込みリスト格納部)32に追加する。

#### 【0021】

割り込み曲リスト32は、プレイリスト再生中に曲が選択されることで割り込みとして入力された曲の特定情報を、入力された順に格納する。すなわち、この領域はキュー(先入れ先出しの一次領域)として動作する。

#### 【0022】

コンテンツ再生部33は、再生曲ステータス(再生対象格納部)34に格納されているコンテンツの特定情報に従って、その特定情報で特定されるコンテンツを再生する。コンテンツの再生が最後まで終了すると、コンテンツ選択部35に対して、再生曲ステータス34の更新要求を送信する。30

#### 【0023】

コンテンツ選択部35は、選択可能なコンテンツの一覧から次に再生するコンテンツを選択し、選択したコンテンツの特定情報を再生曲ステータス34に格納する。また、プレイリストに従って順に再生している場合には、選択されているプレイリストにおける次の曲の特定情報をプレイリストステータス(プレイリスト情報格納部)36に格納する。

#### 【0024】

選択可能なコンテンツとしては、例えば、内蔵プレーヤ6、入力部2を介して接続された外部プレーヤや各種記録媒体などに格納されているコンテンツが挙げられる。すなわち、本実施形態のコンテンツ再生装置により再生可能なあらゆるコンテンツが選択可能なコンテンツとなる。40

#### 【0025】

プレイリストステータス36は、プレイリストの格納場所(プレーヤ名または記録媒体名)およびプレイリスト名といったプレイリストの特定情報と、そのプレイリストにおける何曲目を再生中であるかといったコンテンツの特定情報を格納する。

#### 【0026】

再生曲ステータス34は、コンテンツ再生部33における現在の再生対象であるコンテンツの特定情報と、そのコンテンツの再生時間情報を格納する。このことにより、途中で50

電源が切れた場合であっても、その続きから再生を開始することができるようになっている。

**【0027】**

デコーダ4は、コンテンツ再生部33によるデジタル再生データをデコードし、出力部5のスピーカから出力させる。

**【0028】**

内蔵プレーヤ6は、挿入されたCD等のプレーヤであり、ユーザが操作表示部1によりプレイリストを設定できるようになっている。プレイリストの設定方法は公知のものであってよい。こうして、内蔵プレーヤ6は、設定されたプレイリストのデータと、再生可能なコンテンツデータとを格納する。

プレイリストは、例えばCD単位、アーティスト単位、最近再生された所定数のリスト(latest update)といった自動的に作成されるものであってもよく、上述のようにユーザが手動で設定するものであってもよい。

**【0029】**

また、入力部2を介して接続される外部プレーヤや記録媒体についても、コンテンツデータを格納すると共に、プレイリストによるコンテンツ管理も可能であることとする。

**【0030】**

次に、本実施形態の動作について説明する。

まず、本実施形態によるコンテンツ再生の動作全体について、図3のフローチャートを参照して説明する。

**【0031】**

コンテンツ再生部33は、コンテンツ選択部35により格納された再生曲ステータス34のコンテンツ特定情報に従って、その格納された特定情報により特定されるコンテンツを再生する(ステップS1)。電源ONから最初の再生開始時など、再生曲ステータス34にコンテンツ特定情報が格納されていない場合、コンテンツ再生部33は、まずコンテンツ選択部35にコンテンツ選択要求を送信し、再生曲ステータス34にコンテンツ特定情報を格納させ、その格納されたコンテンツ特定情報により特定されるコンテンツを再生する。

**【0032】**

再生曲ステータス34のコンテンツ特定情報により特定される曲の再生が終了すると(ステップS2)、コンテンツ再生部33は、コンテンツ選択部35に再生曲ステータス34の更新要求を送信する。こうしてコンテンツ選択部35により再生曲ステータス34が更新されると(ステップS3)、コンテンツ再生部33は、次の曲について再びステップS1の動作に移り、更新された再生曲ステータス34のコンテンツ特定情報により特定される曲を次の再生対象として再生する。

**【0033】**

次に、上述したステップS3としての、コンテンツ選択部35による再生曲ステータス34の更新動作について、図4のフローチャートを参照して説明する。

**【0034】**

コンテンツ選択部35は、コンテンツ再生部33からの再生曲ステータス34の更新要求を受信すると、まず、割り込み曲リスト32を検索し、曲の特定情報が格納されているか否かを確認する(ステップS11)。格納されている場合、割り込み曲リスト32の先頭の順序として格納されている曲の特定情報を選択し(ステップS12)、その曲の特定情報により再生曲ステータス34を更新する(ステップS13)。

**【0035】**

割り込み曲リスト32を検索した際に、曲の特定情報が格納されていない場合(ステップS11; No)、コンテンツ選択部35は、プレイリストステータス36を検索し、曲の特定情報が格納されているか否かを確認する(ステップS14)。格納されている場合、その格納されているプレイリスト特定情報および曲特定情報により特定される曲を次の再生対象として選択し(ステップS15)、そのプレイリスト特定情報および曲特定情報

により再生曲ステータス 34 を更新する。また、プレイリストステータス 36 における曲特定情報を、プレイリストにおける次の再生順序の曲に更新する（ステップ S16）。

#### 【0036】

プレイリストステータス 36 を検索した際に、曲の特定情報が格納されていない場合（ステップ S14；No）、コンテンツ選択部 35 は、プレイリスト再生でない通常再生中と判断し、例えば内蔵プレーヤ 6、外部プレーヤ、SD カードなど、選択されているメディアにおける次の曲を次の再生対象として選択し（ステップ S17）、その曲の特定情報により再生曲ステータス 34 を更新する（ステップ S18）。

#### 【0037】

次に、ユーザによる操作と上述した本実施形態による動作について、図 5 に示す操作画面例を参照して説明する。

図 5 の例では、操作表示部 1 の表示パネルがタッチパネルであり、さらに操作表示部 1 として、ハードウェアボタンによるメディア選択ボタン、一時割り込みボタンが設けられていることとして説明する。

#### 【0038】

まず、プレイリスト再生中には、例えば図 5（a）に示すような再生中を示す画面が操作表示部 1 の表示パネルに表示される。図 5（a）の例では、プレイリスト“×××”における曲“A”が再生中となっている。

#### 【0039】

ここで、ユーザが内蔵プレーヤ 6 に CD を挿入する、あるいは操作表示部 1 における不図示のメディア選択ボタンまたは一時割り込みボタンを押下すると、図 5（b）に例示するような一時割り込み選択画面が操作表示部 1 の表示パネルに表示される。図 5（b）の例では、メディアとして CD が選択され、その CD からの曲選択画面が表示されている。CD の曲の全選択または無選択で OK ボタンが押下された場合、操作系制御部 31 は全曲を割り込み曲として登録し、いくつかの曲が選択された状態で OK ボタンが押下された場合、その選択された曲を操作系制御部 31 が割り込み曲として登録する。

#### 【0040】

このように、図 5（b）に例示するような一時割り込み選択画面では、ユーザは通常の曲選択操作と同一の操作により、デバイス（メディア）選択を行い、そのメディアにおける曲選択を行い、曲の登録を行う。操作系制御部 31 は、入力された曲の特定情報を、割り込み曲リスト 32 の一番最後に追加する。

#### 【0041】

こうして OK ボタンが押下されてユーザ指定の割り込み曲が登録されると、図 5（d）に例示するような割り込み曲再生画面となり、選択されているメディアと曲名が表示される。

#### 【0042】

また、図 5（b）に例示する一時割り込み選択画面でユーザが“change”ボタンを押下すると、図 5（c）に例示するようなメディア切り替え画面が操作表示部 1 の表示パネルに表示される。プレイリスト再生への割り込みでなく、プレイリスト再生を中断して再生対象のメディアを切り替える場合、ユーザはこうしたメディア切り替え画面によりメディア選択、曲選択を行う。

#### 【0043】

また、図 5（c）に例示するようなメディア切り替え画面でユーザが“insert”ボタンを押下すると、図 5（b）に例示するような一時割り込み選択画面が操作表示部 1 の表示パネルに表示される。

#### 【0044】

このように、プレイリスト再生中の操作についても、本実施形態による一時割り込み登録とするか、プレイリスト再生を中断して再生対象のメディア切り替えを行うかを、ユーザの操作により簡単に切り替えることができる。

#### 【0045】

10

20

30

40

50

また、図5(b)に例示する一時割り込み選択画面と、図5(c)に例示するようなメディア切り替え画面とでは、画面の背景色を異なるものとするように表示する。

このことにより、選択画面の機能(メディア選択、曲選択)としては、通常の再生曲選択の画面と同様であるが、表示中の画面が割り込み曲の選択画面であるか、メディア切り替え画面であるかをユーザが混同しないように明確に示すことができる。

#### 【0046】

また、上述した図5の各画面でのユーザ操作中にも、図5(c)のメディア切り替え画面でメディアの切り替え入力をしない限り、プレイリストに従ったプレイリスト再生はそのまま継続される。

#### 【0047】

また、図5(b)に例示する一時割り込み選択画面や、図5(c)のメディア切り替え画面では、ユーザが不図示のキャンセルボタンを押下しない限り、ユーザがしばらく操作しなくとも最後の操作状態の画面を保持することとする。

このことにより、例えば本実施形態のコンテンツ再生装置が車載用の装置である場合、運転中に赤信号で止まった時などにユーザが曲選択を行い、曲選択中に信号機が青に変わったとしても、次に停車した時に続きから曲選択を行うことができる。

#### 【0048】

また、図5(b)に例示する一時割り込み選択画面や、図5(c)のメディア切り替え画面から、ユーザが曲選択をせず、不図示のキャンセルボタンを押下すると、図5(a)のプレイリスト再生画面に戻り、そのままプレイリスト再生を継続することとなる。

#### 【0049】

以上のように、上述した実施形態によれば、プレイリストによるコンテンツ再生の際にも、ユーザそれぞれが作成してきたプレイリストを一切編集することなく、再生したいコンテンツを一時的にだけ追加することができる。

このため、ユーザはその時の気分に応じて、再生したい曲を一時的にだけ自由かつ気軽に追加することができる。

#### 【0050】

また、再生したいコンテンツを一時的にだけ追加する場合にも、プレイリストによる曲再生を曲の途中で中断してしまうことなく、順次曲再生を続けていきながら、次の曲を一時追加した割り込み曲とすることができる。このため、プレイリスト再生によるいい気分の雰囲気を乱してしまうことなく、所望の曲の割り込み再生ができる。

#### 【0051】

また、図3により上述したように、コンテンツ再生部33は1曲の再生終了毎にコンテンツ選択部35に再生曲ステータス34の更新要求を送信し、コンテンツ選択部35は、更新要求を受信する度に次の再生対象となるコンテンツの選択を行う。

このため、プレイリストに従って再生中にユーザが操作表示部1により曲選択を行い、操作系制御部31が割り込み曲リスト32にコンテンツ特定情報を格納した場合、その次の曲選択の時点からすぐに割り込み曲リスト32の曲を再生対象とすることができる。このため、ユーザの割り込み入力に、次の再生曲からすぐ対応することができる。

#### 【0052】

なお、上述した各実施形態は本発明の好適な実施形態であり、本発明はこれに限定されることなく、本発明の技術的思想に基づいて種々変形して実施することが可能である。

#### 【0053】

例えば、図5に示す画面遷移は一例であり、モード設定や、ユーザによるカスタム設定などにより適宜変更可能な構成であってもよい。

#### 【0054】

また、図5の画面遷移例で説明した一時割り込みボタン等のハードウェアボタンは、タッチパネルであってもよい。また、タッチパネルとして例示した各ボタンは、ハードウェアボタンであってもよい。

#### 【0055】

10

20

30

40

50

また、図5の画面遷移例では、ユーザがメディア選択、曲選択を行い、一時割り込みコンテンツを登録することとして説明したが、CDが挿入された、記録媒体が挿入された、あるいは携帯プレーヤが接続されたといった契機により、その挿入または接続されたメディアに格納されているコンテンツデータを自動的に割り込み曲リスト32に含められるモードをさらに備えた構成であってもよい。

#### 【0056】

また、上述した実施形態では、割り込み曲リスト32、再生曲ステータス34、プレイリストステータス36のそれぞれは、制御部3内部、すなわちコンテンツ再生装置の内部メモリに領域として設けられることとして説明したが、制御部3からアクセス可能な記憶部に格納する構成であればその記憶部は任意の場所であってよく、例えば外部メモリ内に格納する構成であってもよい。

10

#### 【0057】

また、上述した実施形態では、本発明を音楽コンテンツの再生装置に適用した一実施形態について説明したが、本発明により再生対象となるコンテンツは音楽に限定されず、例えばスライドショーや映像などをさらに加えた構成であってもよい。この場合、出力部5として表示部をさらに備え、デコーダ4が映像や音声をデコードすることとなる。

#### 【0058】

また、本明細書における装置は、複数の機能モジュールが論理的に集合したもののことであり、各機能モジュールが単一の筐体内にあるか否かは特に問われるものではない。

例えば、出力部5や内蔵プレーヤ6が別筐体として設けられた構成であっても、本発明は同様に実現可能である。また、割り込み曲リスト32、再生曲ステータス34、プレイリストステータス36が外部の記憶媒体に生成される構成であっても、本発明は同様に実現可能である。

20

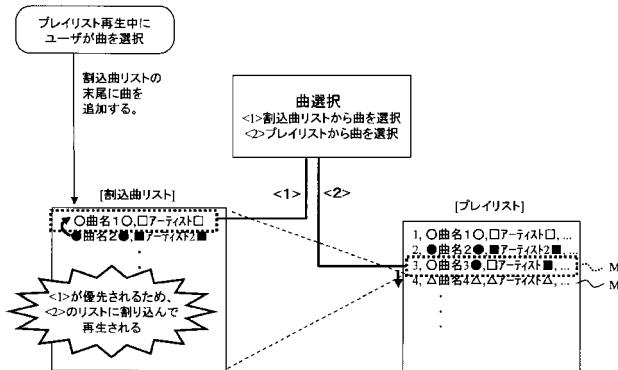
#### 【符号の説明】

#### 【0059】

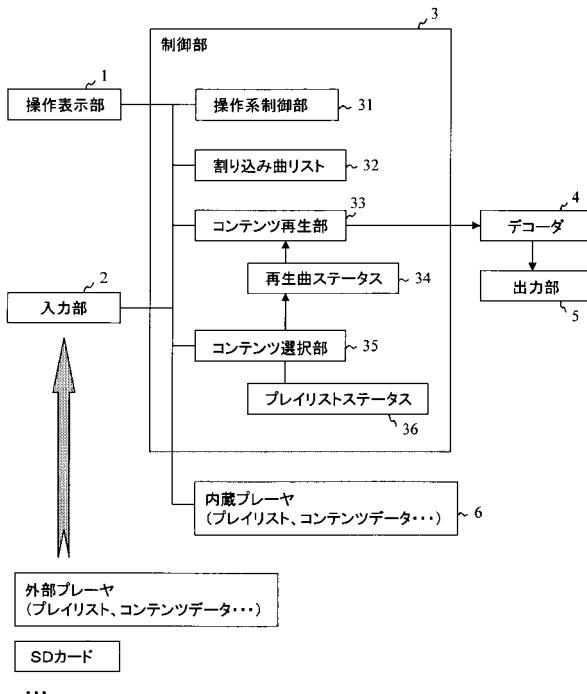
- 1 操作表示部
- 2 入力部
- 3 制御部
  - 3 1 操作系制御部
  - 3 2 割り込み曲リスト（割り込みリスト格納部の一例）
  - 3 3 コンテンツ再生部
  - 3 4 再生曲ステータス（再生対象格納部の一例）
  - 3 5 コンテンツ選択部
  - 3 6 プレイリストステータス（プレイリスト情報格納部の一例）
- 4 デコーダ
- 5 出力部
- 6 内蔵プレーヤ

30

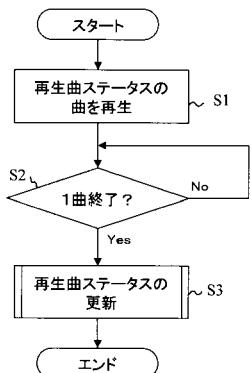
【図1】



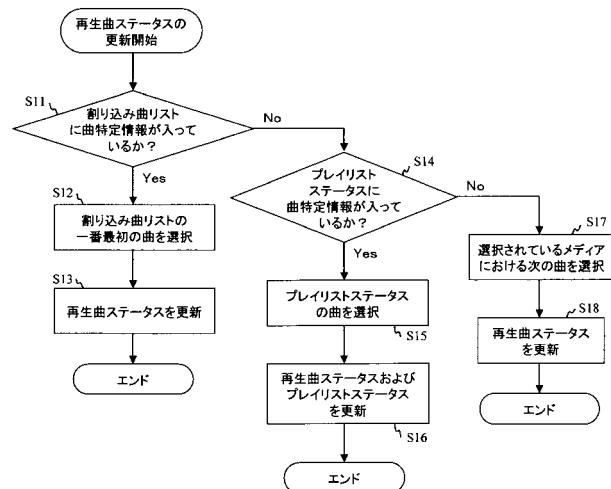
【図2】



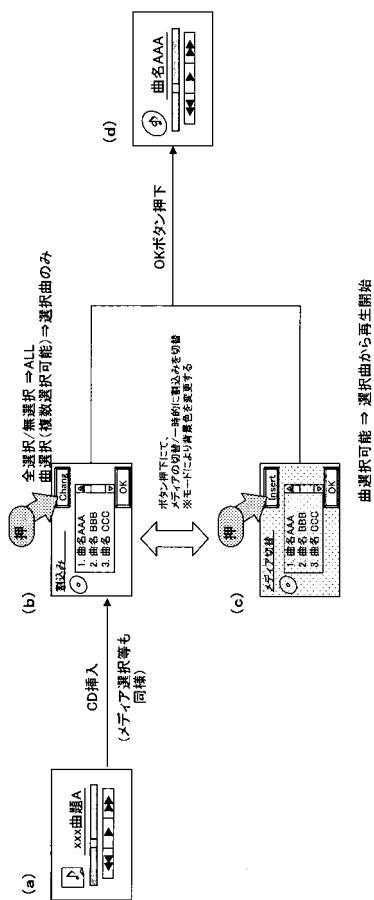
【図3】



【図4】



【 义 5 】



---

フロントページの続き

F ターム(参考) 5D110 AA14 AA26 BB02 BB24 BC02 CA06 CA16 CC06 CD16 CD19  
CF11 CJ11 DB08 DC22 DC28 DD13 DE06 EA17 FA08